

令和6年度 第1回総合教育会議

開催日時：令和6年5月10日（金）9：00～10：00

場所：岡垣町役場新館2階庁議室

出席者：

＜岡垣町総合教育会議構成員＞

町長 門司晋、教育長 古賀弘明、教育委員 花田悦子、教育委員 占部義和、

教育委員 福山康憲、教育委員 田中計也

＜事務局＞

企画政策室長 来田理、企画政策室課長補佐 中村光良、企画政策室主任 古別府健

教育総務課長 神屋智行、生涯学習課長補佐 山田貴志

議題：

- (1) いじめ防止対策推進法に基づく重大事態の情報共有について
- (2) 学校施設の適正配置に向けた検討について
- (3) 教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策に関する意見交換

議事録

1. 開会

(1) 町長あいさつ

門司町長：皆さん、おはようございます。本日は、総合教育会議にお集まりいただき、ありがとうございます。

本年3月議会の施政方針の中で、これから町の人口が減少していく中で、どのように町を持続させていけば良いかということで、私たちは今二つのことに同時に取組まなくてはならないということをお願いしました。一つは、人口が減っていく中で、20年～50年先を見据えて、今やらなければならないことに取組んでいくということ、もう一つは今岡垣町に住んでいる住民の満足度、幸福度を高めていくためにどう取組んでいくかということです。このように、相反するような二つのことに、同時に取組まなくてはならないという非常に困難な局面を迎えています。20年～50年先を見据えた取組みの中では、施設の統合が課題になっており、一番大きな課題は、本日の議題にあるように今後の学校施設の配置の計画であると思います。

また、プールについて、先生方の負担軽減の観点からも、各小中学校にあるプールを一つにまとめるなど、民間のプールの誘致を進めているところです。

それから、子どもたちのことを考えると、サンリーアイの図書館やこども未来館がこのままでよいのかということもあるため、サンリーアイに機能を集中させるような

整備計画に、今年度着手する予定にしています。

あとは学校のスクールカウンセラーの配置時間の増加など、子どもたちの学校生活の不安や困りごとに対応していくということが、令和6年度の予算の概要です。

今日は特にその中でも、学校施設の適正配置に向けた今後の進め方について議題になります。非常に難しい問題ではありますが、今取組まないと時期を逸してしまうことと、岡垣中学校をどうするかということ、今後の流れもある程度想定した上で、今年度中に結論を出さなければならないため、皆さんで知恵を出し合いながら取組んで参りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 教育長あいさつ

古賀教育長：おはようございます。まずは、門司町長はじめ町長部局の方々には、日頃より学校教育や社会教育につきまして、ご理解ご支援いただきまして、心から感謝申し上げます。

今年度はより一層の教育活動の充実のため、教育総務課、生涯学習課の人的補強や、様々な事業等にかかる予算措置を行っていただき、厚く御礼申し上げます。

さて、社会環境や価値観の多様化、ICT環境の進展により、学校のあり方や生徒指導の問題も変化してきました。特にSNSに関わる問題は全国的に増加しており、それに伴ういじめや不登校児童生徒の増加など、子どもたちの心は様々な要因が複雑に重なり、悩みが深刻化しています。

岡垣町教育委員会としましては、学校が安心、安全な学びの場となることが最も重要であると考えています。各小中学校では、人権が尊重される授業づくり、人権が尊重される環境づくりに重点を置いて、誰もが安心できる居場所づくりや子どもたち、先生方、保護者、地域の方々が笑顔溢れる学校づくりに取組んでいきたいと思っています。

岡垣町の教育の充実発展のため、町長部局と課題を共有しながら取組むことが重要と考えていますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

2. 議事

(1) いじめ防止対策推進法に基づく重大事態の情報共有について

教育総務課長（神屋）：いじめ防止対策推進法に基づく重大事態の報告について説明（概要は次のとおり）

○いじめ防止対策推進法に基づく重大事態について

- ・ いじめ防止対策推進法に基づく重大事態が令和5年度に発生し、令和5年度の第1回総合教育会議の中で、発生から対処方針について報告を行った。

○いじめ防止対策推進法第28条第1項第2号に基づく第三者調査組織の設置等について

- ・ 各所属団体等に推薦依頼を行い、戸切小学校内に合計で5名の委員から成るいじめ調

査委員会を設置した。

- ・ 令和5年度に4回会議を開催し、調査検討を進めてきたが、調査事項の特定に時間を要しており、令和5年度中に調査報告まで至っていない。

○いじめ防止対策推進法に基づく重大事態の対処方針の変更について

- ・ 教育委員会では、令和6年4月から教育委員会の附属機関として、いじめ防止のための調査研究等の検討や重大事態の調査を行う岡垣町いじめ防止等対策委員会を設置することとなっているため、調査の主体を変更し、改めて教育委員会の附属機関で本調査を行っていく。

企画政策室長（来田）：只今の説明に対するご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

企画政策室長（来田）：ないようですので、次の議題に移ります。

（2）学校施設の適正配置に向けた検討について

教育総務課長（神屋）：学校施設の適正配置に向けた検討、検討の進め方について説明（概要は次のとおり）

企画政策室課長補佐（中村）：岡垣町学校施設適正配置検討審議会規則について説明

○学校施設の適正配置に向けた検討について

- ・ 小中一貫や義務教育学校、小規模校について先進地視察を行うと同時に、小規模校である内浦小学校や戸切小学校にヒアリング等を行い、教育委員会で検証を進めている。

○教育委員会視察の概要について

【視察先】 福岡県飯塚市 飯塚鎮西校（小中一貫校）

福岡県香春町 香春町思永館（義務教育学校）

佐賀県伊万里市 伊万里市役所（複合施設検討の背景や合意形成の手法）

佐賀県神埼市 神埼市役所、背振小学校（特認校制度、複式学級）

佐賀県基山町 基山町役場、若基小学校（特認校制度）

- ・ 小中一貫も様々な手法があるため、岡垣町での実現性を十分議論した上で、今後の方向性を出す必要がある。
- ・ 小規模校については、メリットやデメリットを精査した上で、最適な教育環境を整える観点から検討する必要がある。

○学校施設の適正配置に向けた検討の進め方について

- ・ 令和6年度に、岡垣中学校整備にあたって、小中一貫校や義務教育学校など小学校と中学校を同時に整備することについて可能性を検証し、長期的な展望も含んだ方向性を出した上で、基本的方向性について定める。

○岡垣町学校施設適正配置検討審議会規則について

- ・ 学校施設の適正配置は、人口減少の中で子どもたち一人ひとりの最適な教育環境の確保が主たる目的であるが、学校施設、校区コミュニティ等の地域の拠点にもなっていることや、公共施設の配置などまちづくりに対する影響が非常に強いため、審議会の

中で様々な方のご意見をいただいた上で、町としての方針を作成する。

企画政策室長（来田）：ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

門司町長：特認校制度の町の考え方は、その地域の特性を生かした教育を進めるということとでよいか。

教育総務課長（神屋）：そのとおりです。岡垣町では、自然環境を生かしたサーフィン教室や、地域とのつながりを生かした陶芸教室など、地域と一体となった授業、学習ができることを特認校の特色として打ち出しています。

花田教育委員：様々視察に行かせていただいて、どの自治体も必要に迫られて対応した形が作られていたので、先程門司町長のご挨拶の中にもありましたが、20年～50年後を見据えた学校のあり方について、岡垣町の実態を鑑みて、考えなければならないと思います。

その中で、今特認校制度で戸切小学校と内浦小学校がありますが、どちらも大規模校では通学できないという子どもも来ていて、少し偏りが出てきていると感じます。本当にこの学校で学びたいというよりは、保護者のニーズで来ている子どももいるということが1点挙げられると思います。

そういう意味で小規模校は必要であると思いますが、子どもたちの実態を見ると、断層的な支援体制や教育体制をどう作るかということがとても大事で、例えば岡垣中学校単独で建てた場合に、20年～50年後の子どもの人口推移がどうなるのかを考えると、また新たに建てるとなるとコストもかかりますし、大変であるため、その時点で改修可能な形が一番良いのではないかと思います。

今は特色ある地域もとても大事で、子どもがいることで地域を活性化するというの言うまでもないことです。しかし、教育の中で一番大事なのは子どもたちの学力向上ですし、9年間を見据えて、岡垣町の子どもとしてどのように育てていきたいかというところを、大事にしなければならないと感じています。

田中教育委員：私も戸切小学校を経験させていただいて、特認校という存在を初めて知りましたし、視察に伺った中で様々な特認校のあり方について学びました。

その中で、先日、今後の児童生徒の推移（推計）を見せていただきましたが、特に戸切小学校や内浦小学校は減少傾向が顕著であると思いました。ただ現状としては、岡垣町は山田や海老津校区は子どもが多いため、早急な話ではないと思いますが、将来的に1校に統合するということになれば、それはあり得ないと思います。私は、海老津や山田と、もう1校ほど必要であると考えています。

また、小規模校について、小規模だから存在意義があるため、将来的に吸収合併してなくなるようなことは、あまり良くないと思います。私も戸切小学校を経験させていただいて思うことは、小規模校だから来ることができる子どもも多々います。町の将来的な子どもの育成を考えた時に、適正規模に応じた学校づくりも必要だと思いますが、学習の機会の保障など様々なことを考えると、将来的にそのような小規模校も

1校はあって欲しいと考えています。

企画政策室長（来田）：そのほか、ご意見等ございましたら。ないようですので、次の議題に移ります。

（3）教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策に関する意見交換

教育総務課長（神屋）：岡垣町の不登校児童生徒対策について説明（概要は次のとおり）

○不登校児童生徒の現状について

- ・ 国の調査では、不登校児童生徒数が非常に高水準で推移しているということで、国全体でも生徒指導上、喫緊の課題である。
- ・ 岡垣町は、平成30年度から令和5年度にかけて、国県と比較すると若干低い傾向にあるが、非常に増えている状況。

○不登校の要因について

- ・ 不登校の要因は一人ひとり異なり、様々な要因が複合しているが、学校が今捉えている主な要因を整理したところ、「親子の関わり方」や「無気力・不安」という要因が多い。

○不登校児童生徒への対応について

- ・ 各学校において、日頃の声掛けや欠席した場合の情報共有など未然防止、欠席が3日続いた場合家庭訪問をすること、欠席を終えて出てきた際は特に様子を見て声掛けをするなど早期の発見・対応、学校において月1回以上学校内のいじめ不登校対策委員会を開催して情報共有・対応の検討を行うなど、きめ細かで継続的な支援を行っている。

○不登校児童対策の課題について

- ・ 家庭を含めた支援が必要など不登校の要因が複合化しており、学校職員だけの対応は困難になってきている。
- ・ 国においても、多様な居場所を創設していくという方向性が出されているところ。岡垣町では不登校児童生徒の増加に伴い、適応指導教室に入りたいという相談が増加しているが、町外に設置されていることや、電車で通うのは困難であること、開設日も現行週3日ということもあり、入室に至っていない事例がある。

○不登校児童対策に向けた教育委員会の取組みについて

- ・ 各学校において、生徒指導の担当者で構成する協議会である生徒指導部会での現状分析結果や取組み事例の情報共有などにより、各学校において組織的な対応を行う。
- ・ スクールカウンセラーの配置時間を増加したため、定期的なフィードバックの時間の設定や、突発的な相談への対応を可能とする。
- ・ 遠賀町と共同設置している学校適応指導教室のあり方について、岡垣町内の設置や開設日数の増加について、検討を進める。

企画政策室長（来田）：ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

花田教育委員：スクールカウンセラーの配置時間を増加いただきありがとうございます。

まず、スクールカウンセラーができることは、導入と予防、アセスメント（その子が今どういう状態であるかという評価）だと思っています。あとは、どのように深く入り込んで支援していくかということだと思いますが、教育長からも、年度初めに各学校に教師側がやるべきことは人権が尊重される授業づくりと環境づくりということを発信されて、学校経営の計画の中に入っていますので、そこはしっかり取り組んでいくことだと思います。

また、社会のニーズや子どものニーズが変化しています。適応指導教室のあり方も、一方では遠方が良い、見えないところが良いという方もいるため、子どもや保護者の選択肢をどれだけ作れるかと思っています。

次に、不登校の子の年齢層について、中学校2・3年生で対応を手厚くしても、人格としてある程度でき上がっています。そのため、岡垣町として全体を支援していく中で、どの層を重点的に支援して不登校の全体数を減らしていくかというところが、とても大事ではないかと思っています。

それと、学校の中のホットルームが非常に良い効果を作っており、学校をまず体験することに繋がっています。岡垣町全体を見て、適応指導教室が地域のホットルームのような形で発展していくならば、ありがたいと思います。

次に、ソーシャルワークのあり方について、昔は社会資源と繋ぐことでしたが、今はファミリーソーシャルワークというような家族全体をどう支援していくかということになっています。不登校の問題を見てみると、目に見えているところはきっかけに過ぎず、その潜在的にある家族の問題や子どもの発達の問題、環境の問題など本当に複雑多様化しているので、ある程度不登校の対応がしっかりできれば、もっと解決の糸口が見えてくるのではないかと思います。

企画政策室長（来田）：そのほか、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

田中教育委員：文部科学省の通知など拝見する中で、不登校の対応の中で、学習の機会の保障を確保するということが、最近よく出てくるように感じています。

その中の1つで言うと、適応指導教室が3日ですよ。学校が5日間あるので、最低でも毎日規則正しくという場があると、一番良いと思います。

それと、私も保護者から、不登校の子どもがどこか勉強できる場所はありませんかと相談されることが増えてきました。その際は、基本的には適応指導教室を紹介しますが、遠賀町にあるため、自力で行かなければなりません。電車に乗って、駅から教室まで歩いて行くことが難しいご家庭は、遠慮されます。インターネットや、不登校対応できる町外の学習塾のようなところを活用した勉強はどうかという話も出ます。

そういう中で大切なのは、やはりこの適応指導教室が充実することが、そして学習機会の確保という観点からも必要であると思います。自分の町の子どもたちは自分の町内に学習の場所があるというのが一番理想であると思います。ただし、花田委員も

言われたように、他の方に知られたくないので遠方に行きたいという保護者も一定数おられますので、難しいとは思いますが、柔軟に対応できるようになると一番良いと感じています。

門司町長：適応指導教室について、遠賀町と今まで一緒に取組みしてきたため、岡垣町と遠賀町それぞれに設置した上での共同運用という形にして、町外の教室に行きたい人は遠賀町に行くという方法がとれれば、先ほどの柔軟な対応という点での課題が解決できると思う。しかし、親子の関わり方が主な要因であれば、適応指導教室を開設しても通わないケースが考えられるのではないかな。

教育総務課長（神屋）：町長がおっしゃる通り、現在遠賀町と共同で運営していますので、それぞれが設置して、相互利用かつ選択可能な運用ができれば、多様な居場所づくりという点で有効な方法であろうと思いますので、開設日数も含めて遠賀町と協議していきたいと考えています。また、親子のかかわり方については、今回調査した不登校の要因は学校が今捉えている要因を集計したものであるため、今後統一的な考え方で一件ずつ事例を見て、詳細な分析が必要だと考えています。

門司町長：適応指導教室は、静かな場所もしくは賑わいがある場所、どちらの方が望ましいというような要件はありますか。

田中教育委員：子どもによるところがあります。人との対応ができる子どもであれば、ある程度賑わいがあり、様々な人との関わりができる場所も必要ですが、そうではない子どもにとっては、逆に知られない、静かな場所が良いと思います。

花田教育委員：引っ込みすぎるとそこから抜け出すことが難しいですし、まずは人と会うことに慣れる必要があるため、多様に対応できると一番良いと思います。

先ほどの家族の問題については、学校だけで対応するというのは難しくなっているため、行政と連携、協力しながら、家族支援をさらに充実させる必要があると思います。

古賀教育長：不登校の要因の分析方法について少し補足させていただきます。不登校について、今現段階の一番の要因は何かという捉え方をしているため、例えば、今無気力ということで判定していても、その無気力となった要因は何かというところで、学力不振や人間関係など様々な要因が繋がっています。

そのため、一人ひとりのきめ細かな支援を行うため、今年から要因分析を詳細に行うなどに取組んでいきたいと考えています。特に、親子の関わりというのは漠然としており、様々なパターンがありますので、少し踏み込んで分析していきたいと思っています。

企画政策室長（来田）：そのほか、全般的にご意見、ご質問等ございましたらお願いします。特にないようですので、これで本日の総合教育会議を閉じます。